

まちづくり ひろしま

被爆100年(西暦2045年)の姿をめざして

第18号(平成27年7月15日)

読者数：521名(募集中)

メールアドレス：hirosima.idea.c@urban.jp

〒733-0002 広島市西区楠木町1-9-7

発行人：前岡智之、編集人：瀧口信二

配信元：広島アイデアコンペ実行委員会

ご提案・ご意見等は、こちらまで

被爆70年記念特集号

□巻頭言

成長信仰からの脱却

元広島市長
平岡 敬



仕事柄、若い頃から地域の問題に口を出してきた。ヨットハーバーの建設や広島城の堀の水浄化などで、行政に働きかけたこともある。しかし、都市工学、都市計画の専門家ではないので、市民レベルで夢を語るが多かった。したがって「前年対比〇〇%増」とか「都市間競争を勝ち抜く」といった時代の価値観に影響されていたことは否めない。広島という都市のあり方を、日本の未来像の中でどう位置づけるかといった視点も持っていなかった。

当時、私は「良い都市」の条件は三つあると言っていた。

一つは、「よい仕事」があること。そのためには都市基盤が整備され、地域の産業や経済活動が活発であるだけでなく、内容の充実した研究機関や研究所が必要である。それによって優れた人材が育ち、他から多くの人材が集まってくることが期待される。

二つには「良い環境」があること。広島市は太田川の清い水が流れ、街の緑は豊かで、空気の汚れは少ない。このような自然環境を守るとともに、安心して暮らせる社会環境（介護や保育など社会保障の制度・施設）や情報環境を充実させることが、質の高い市民生活を生み出す土壌となる。

三番目には、これらをベースにした市民生活や生活文化の発展によって「良いコミュニティ」がつけられること。孤独死が長い間発見されないような都市、住民の身勝手な行動が地域の連帯感を壊すような都市は、人間が人間らしく生きることのできる場所ではない。良いコミュニティの存在こそ、都市を砂漠化から救うものである。

こうした主張、つまり住民主体の地域共同体の重要性の認識は現在も変わらないが、リタイア後、中国地方の中山間地を歩くようになってから、「地域の発展とは何か」を改めて考えるようになった。中山間地の至る所に耕作放棄地、荒廃する山林、消滅寸前の集落がある。それは広島市だけを念頭においた地域論ではカバー出来ない現実である。

昨年5月、日本創生会議が、いわゆる「増田リポート」を発表した。2040年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性があるというものである。そこには「何も手を打たねば…」という前提があるのだが、一般には地方消滅は避けられないというショッキングなレポートとして受け止められたようである。

戦後、国は「国土の均衡ある発展」を掲げ、公共事業中心の地域開発を進めた。それを主導したのは全国総合開発計画（1962年）であり、その考え方は新全総、三全総、四全総と受け継がれてきた。ところが、将来の人口減がはっきりしてきたとき、五番目の全総計画（1998年）

から「国土の均衡ある発展」ということばが消えた。

人口減少の原因を突き詰めていくと、近年の経済成長優先の政策によって、労働条件が悪化し、不正規雇用労働者が増え、家庭やくらしが犠牲になり、子育てが出来ない、子どもが生まれないということになったのではないかと。併せて農山漁村からの若者流出が地域の衰退に拍車をかけた。効率を求め続けたことが、このような歪な社会をつくりだしたのである。

これまでの国土開発構想の行き詰まりを受けて、安倍政権は「地方創生」を打ち出した。自身は①若者の就労、結婚、出産の支援、②東京への一極集中の是正、③地域の特性の尊重、である。

政府広報を見ると「主役は、地方のチカラです」とあり、優れた提案をした自治体にはお金を優先的に配分するという。国が言う地域の発展策は相変わらず上から目線であり、そこにはその地域の住民がどのような風土に暮らすのか、そこで住民はどのように生きるのか—という視点が抜け落ちている。大体「主役は、地方のチカラです」などと言って、地方に責任を押し付ける魂胆が見え見えである。もともと中央集権温存と輸出製造業を優遇し、農業、漁業をないがしろにすることを表明しているのだから、「地方創生」など成り立たない。

振り返ってみると、私たちの社会を長く支配してきたのは「より多く持つこと」が豊かであるという観念であったが、モノがあふれる時代になって、ようやく人間が豊かであるということは「持ったモノの量ではなく、持ったモノによって作り出される生活の質である」という思想に到達した。

地方には中央とは別の生き方がある。農山漁村には都会とは別の暮らし方があり、地域、地域でそれぞれのくらしと文化がある。成長率が1%高まれば、豊かさや幸せが1%増えるわけではない、ということを知った。市場原理主義、競争至上主義が極端な格差社会を現出したことも明らかになった。とくにフクシマ以後、多くの人は「発展」、「成長」という目標に疑問を抱くようになった。



とすれば、これからは、地域を「発展」という物差しで見るのではなく、地域のあり方を問うことから始めなくてはならない。

都市と農山漁村との交流、連携を視野に入れつつ、「地域構造を人間的なものにつくり変える」ことが地域づくりの目標となるであろう。従来型の産業重視から、少子高齢社会を迎えて、暮らしやすい、安心して子育てができる、老後が楽しめる、といった人間の生活の「場」づくりへの転換である。それには、自分が住んでいる地域に、自分たちが地域住民としてどうかかわるか、という意識を持たねばならない。その主体性の確立が公共事業頼みでない地域づくりのカギとなるだろう。

被爆70周年特集—1

○広島平和記念都市建設法の意義

広島諸事・地域再生研究所主宰 石丸紀興

☆はじめに

広島は本年8月に、被爆70年(70周年)を迎える。筆舌に尽くせないほどの被爆による被害、被爆以来の悲惨な体験とまた可能な限りの生活再建への努力や飛躍、市民や関係者の復興への多大な協力と犠牲、そして国内はもとより世界からの暖かい支援等を経て、現在に至ってきている。それは様々な奇跡的な条件が作用したのであったかも知れない。その結果が、良く言われるように、驚異的で、高い評価も得るほどの復興となった。もちろん、復興に対する評価は様々であり、ハードに傾斜しすぎているとか、被爆者や恵まれない人たちにとって過酷なものであったとか、ということも確かであろう。

ところで、広島が復興を果たしたとしても、それで被爆を肯定することにならないし、まして「被爆してよかった」ことにもならないのである。そして、もし十分な復興が果たせなかったと

したら、被爆の悲惨さを強調することはできたとしても、現実はより悲惨な結末を迎えていたであろうことも、確信できる。すなわち、被爆から復興への道はどうしても必要な道筋であった。その道筋の内容とレベルを決めたのが、まさに奇跡的な条件の作用、「広島平和記念都市建設法の制定」といえるであろう。

☆広島平和記念都市建設法制定の特徴

被爆後4年後の1949年8月、広島平和記念都市建設法（以下平和都市法と略す）が公布施行された。実はこの法の制定運動は、明らかに財政難打開、補助金増額や国有地払い下げ要請、といった現実的な要請のもとに推進されたのであるが、その制定過程も困難を極め、結果的には奇跡ともいえるような段階を経て、憲法95条に規定された特定の自治体だけに適用しようという特別法に依拠し、GHQの関係者の同意、とりわけマッカーサーからの署名も得て、国会通過、住民投票承認に至ったのである。住民投票は七夕選挙と呼ばれ、市民が法制定に直接関わった瞬間であった。憲法規定を適用しての日本で最初の特別法制定は、GHQが広島に向かう先に警戒を解き、復興・建設に理解を示したつかの間の時機であった。

☆平和都市法の意義

この法の目的は、第1条に記されているように、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設すること」であった。確かに平和都市法制定以来絶大な効果が表れ、復興事業は予想を超えて推進されたのである。

ここで気づくべきことは、「平和記念都市」というキーワードと、併せて「誠実に実現」という法律用語と思えないような表現の存在である。即ち法律上は、広島を復興させるという表現は採らず、あくまでも「平和記念都市」の建設を目指せというものであり、そこでは不誠実であると思われるような建設過程であってはならないのである。

また極めて重要な規定は第6条「広島市長の責務」である。それは「広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」というのである。これは条文の形式的規定・飾りというものではない。この法は全体的に誠実な姿勢を求め、平和記念都市を完成するという極めて高度に理念的な目標に対して「不断の活動」が求めているのである。もちろん市長というのは、市民そのものでもある。この法は、たった7条の条文の中に、広島が市政、行政、都市建設、都市運営等の基本とすべきことが規定されていて、まさに広島憲法とも言うべき存在なのである。

当時の浜井市長を始め、復興計画担当者はこの法の恩恵を受けたのであり、度々感謝の意を表明している。浜井信三著「原爆市長」（朝日新聞社）によれば「復興途上の広島市にとって現代の打ち出の小槌」といい、広島市が作成している「広島平和記念都市建設法—理念を未来へ—」（2009）とするリーフレットにおいては、「広島市は、戦災復興に大きな役割を果たし、市民に勇気と希望を与えた広島平和記念都市建設法の精神をいしづえに市民の英知と努力、国内外からの暖かい援助などにより、中四国地方の中核都市としてめざましい発展を続けてきました」と述べ、法の効果を指摘している。国有財産の譲与に関しては教育施設で約14ha、水道施設で約17ha、保健衛生施設で2.5haほか、34.5haもの面積を譲り受け、旧日銀広島支店の建物も無償貸与されたのである。

☆平和都市法の原点に戻り、今後も取り組もう

今までこの平和都市法によって多大なメリットを受けてきたことは疑いないが、果たしてこのまままでよいのだろうか。確かに法制定の動機は財政難や国有財産欲しさといった現実的なものであったが、それだけが目的であるというなら、本来の法の精神と大きく乖離することになる。率直に言えば、広島は平和記念都市が実現しているのであるだろうか。平和記念都市とは何か、どういう状態なのか、確かに曖昧なところも多いが、平和記念公園があり、平和記念資料館が存在するだけでよいわけではなかろう。平和記念式典の挙行は世界的に重要な催事であるが、それで平和記念都市たる条件であろうか。また10年毎の平和都市法制定の記念行事や記念施設のあり



寺光忠氏によって丁寧に解説されている平和都市法(中国新聞社刊)

方や原爆ドームの将来、さらには賑わいづくりや河岸整備といった検討も重要であるが、平和記念都市という原点からの検討を進め、果たして誠実に平和記念都市を目指した動きをしているか、最近、伸びが出ていないか、改めて点検が必要である。広島市が市の憲法たる平和都市法を台無しにするようになるならば、ヒロシマの評価はどうなるであろうか。

この法の制定過程に多大な協力と貢献を果たした寺光忠氏は、その著「ヒロシマ平和都市法」（中国新聞社、1949）において、広島を訪れると「一木一草に至まで平和を感じさせるものでなければならぬ」と記述している。これはあまりに極端な要求かも知れないが、被爆70年に当たり今一度広島を目指すべき方向を、平和都市法に照らして、見定めていくべきであろう。

被爆70周年特集—2

○広島の復興の軌跡（第13回）～被爆70年企画～

戸板一枚、闇市から大手スーパーへ

～戦後復興に果たしたライバル経営者～

私の手元に写真集「立ち上がるヒロシマ 1952」がある。これは岩波書店発行の「岩波写真文庫」72号、「広島—戦争と都市」（1952年8月6日発行）のために撮影されたネガフィルムのうち未発表の、建設中の平和記念資料館、原爆ドームとみやげ物屋、マーケットや繁華街の賑わいなどを掲載、原爆投下から7年経って復興に立ち上がる「広島」を生き生きと伝える写真集である。かつて「闇市」でにぎわった広島駅前は路面電車の発着場、いまでは見られないトレーラーバス、ボンネットバス、オート三輪タクシーなどが映っており、交通ターミナルとしての体裁を整えつつあることが伺える。また、駅の東側、現在急ピッチで再開発ビルの建設が進んでいるところには、「市場通」「駅前シネマ通商店街」などの看板が写っており曲がりなりにも食品、衣料品を扱う店を中心にした商店街らしきものが出現、賑わっている様子が捉えられている。



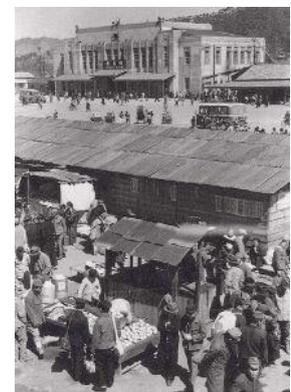
1945年8月6日、広島市内の商業活動は完全に壊滅したが、敗戦の日の3日後には早くも広島駅前、己斐、横川などに「闇市」といわれる露店の自由市場が出現したと云われている。その当時の模様を広島駅前で喫茶店「ムシカ」を経営していた梁川義雄はRCCの被爆40周年特別番組「瓦礫の中から～広島経済復興史～」の中で次のように“証言”している。

「…私がですね、ここ（駅前）へ出ましたのは、（昭和）21年の5月頃ですね、まあ今では想像もつかない、所謂道路で即席の戸板商売といえますか、リュックから物を出して売るとか、こういう原始的な、物々交換的な経済の交流でしたね。（当時は）統制経済でして、まあ配給物以外はですね、一切自由販売できない時代でございました。それをこの駅前で自由に売買できるということになりますと、自ずから警察は見て見ぬふりをするし、場合によっては、手入れ日が決まれば申し訳に手入れをしておった、とこういうことですね」

1946年10月のヤミ値は白米一升70円、牛肉100匁40円、ビール一本50円…、いずれも公定価格の数倍で飛ぶように売れた。闇市の購買力は戦後4ヶ月で当時の広島市の予算の倍以上の3,000万円にも達したと云われている。

今年6月30日、地場流通大手の㈱イズミは食品スーパーのユアーズに50%超出資し、事実上子会社化することを発表、連結売上高は7000億円規模になり、目標とする1兆円に一歩近づくことになる。

イズミの創業者、山西義政こそ、戸板商売から今日の流通大手にまで育てたその人である。



1946年正月頃のヤミ市
（山端庸介撮影）

今年93歳になる山西は現在も会長として大所高所から経営に携わっている。

山西はNHKの「歴史秘話ヒストリア」の第216回放送「幻の巨大戦艦 伊400～極秘プロジェクトの真実～」で元乗組員としてインタビューを受けている。山西は「死」を覚悟して伊400に機関兵として乗船したが、幸いにも特攻寸前に戦争が終わり、生き延びて広島に帰った。廃墟と化した街を一望できる広島駅前に立った山西は貧しく、ひもじい思いをした少年時代を原点に「生き抜くため」、戸板一枚に商品を並べて露天商を始めた。山西は「衣・食・住」のうち、まず「食」が一番渴望されていることから、友人の実家から貰い受けた「干し柿」を戸板に並べ商いを始めた。物々交換的な商いをするうちに、次第に「衣」への欲求が強まっていることを実感、昼の商売を終えると夜行列車に飛び乗り大阪へ。衣料品を仕入れてトンボ帰りするなかで、戦後5年、1950年に衣料品卸の山西商店を設立、池田内閣による「所得倍増」政策が打ち出され高度経済成長の兆しが見え始めた1961年には広島市中心部にスーパーイズミ1号店を開業、その後中四国、九州に店舗展開し、今日を築いた。



スーパーイズミ1号店

1980年前後、大型店の進出に反対する運動が盛り上がったが、山西は社員に「わしは修羅場を何度も潜り抜けてきている、狼狽えるな！」と檄を飛ばしたと、聞いている。

山西が「永遠のライバル」と言っているのが繊維卸の十和（現：アスティ）とスーパーフジの創業者、尾山悦造である。戦中から衣料関係の仕事をしてきた尾山は昭和21年（1946年）9月、広島駅前に中古衣料のセリ市「五十（ごとう）会＝5と10の付く日に市を開く」を組織する。その当時の模様を「広島経済復興史」で次のように「証言」している。

「…（広島は）第五師団と宇品を中心に運輸本部、被服支廠、糧秣支廠、兵器支廠と、所謂兵站基地じゃったんですね。戦後、これらのところにあつた軍需物資を隠したというか、横穴の中へ、こりゃ戦後の人がやったんじゃない、戦時中におそらく横穴を掘ってこれへ入れとけとか、まあそんなことをやったに違いない。それから呉、ここも海軍の兵站基地ですわ、あの海軍の軍需物資、これがたくさんあつたわけで…、まあ広島でそういうオークション（五十会）をやれば、物資が集まってくると思つたんですよ。わたしは戦前から似たようなことをやってたものですから」

「五十の市へ行けば、なんでも出てくるということで、例えば北陸の方の織物産地からでも、絹織物などを腹に巻いて来るんですよ。関東方面からも持ってくるわけですが、仕立物はしつけがあったら新しいんじやが、一晩着ても古着じゃけん。で、古着の証紙を付けて持ってきて軍需物資を持って帰るといふバーターが起きるんですね。そのことが広まって、そこ（五十会）へ行けば特殊のものが手に入るということで、どっこもよそへ行きゃせんのですよ、品が豊富なもんですから。朝九時から午後三時、四時までセリよつた。休憩時間は昼飯の三〇分ほど」

一競る人はどのくらいいたんですか？

「そうですね、売る方が50人くらい、買う方は4～5百人おりましたかな。買い手はぐるぐる入れ替わるんですよ。荷造りして帰りゃにゃいけんけえ。ものすごい活気があつた、あつたよ」

私は尾山に何度か話を聞いたことがある。足が少し不自由であつたが、そのハンディをものともせず、眼光鋭く、気迫に満ちた話をする人であつたことを思い出す。

尾山は統制が緩む昭和25年に繊維卸の十和織物（株）を設立、企業規模では山西商店を圧倒していた。しかし、スーパーマーケットへの進出では山西に後れを取る。イズミ1号店から6年後に対岸の松山市にフジを設立、四国での小型店舗の展開を余儀なくされた。その後広島へ進出するも現在の売上高は3119億円でイズミに大きく水をあけられている。

今は亡き尾山悦造は広島商工会議所副会頭に就いたが、山西義政は未だこうした類の公職に就いていない。（文中敬称略）

（編集委員 三宅恭次）

○「平和の鐘」響け再び 記念式典の開催！

1. 開催の趣旨

広島市中央公園・ハノーバー庭園近くに「平和の鐘」が今もひっそりとたたずんでいます。現存する最古の「平和の鐘」です。

昭和24年（1949）8月5日、広島銅合金鑄造会が広島平和記念都市建設法制定を記念して広島市に寄贈したものです。原爆犠牲者の鎮魂と平和の願いをこめて焼け跡から集めた金属を鑄込んで造り、「No more Hiroshimas」の英文と平和の象徴の鳩の羽ばたきが刻み込まれています。

この「平和の鐘」は、同年8月6日の第3回平和祭（現在の平和記念式典）で鳴らされただけで、その後の式典で一度も鳴らされたことはありません。

被爆70周年の今年8月6日、世界平和を願う市民の手により、「平和の鐘」の響きを66年ぶりによみがえらせたい。このために「まちづくりひろしま」編集委員及び関係者有志により「平和の鐘」響け再び実行委員会を立ち上げ、「平和の鐘」前広場で記念式典を開催します。

2. 記念式典の概要

- ① 日時：平成27年8月6日（木） 午前9：30～10：00（雨天決行）
- ② 場所：「平和の鐘」北側広場（中央公園・ハノーバー庭園となり）
- ③ 参加者：約100人（一般の参加も自由です）
- ④ 式次第：開式・黙祷、代表あいさつ、経過報告、「平和の鐘」点打、「ひろしま平和の歌」合唱（広島合唱同好会）、閉会
- ⑤ 主催者：「平和の鐘」響け再び実行委員会



二丁目「平和の鐘」
（2014年12月撮影）

（参考）「平和の鐘」の略歴

初代	1947年～1948年	1951年3月盗難
二代	1949年	広島銅合金鑄造会が寄贈
（1950年：式典中止）		
（1951年：式典再開するも鐘を不使用）		
三代	1952年～1964年	光元寺から借り受け
四代	1965年～1966年	観音寺から借り受け
五代	1967年～現在	人間国宝・香取雅彦氏が寄贈



二丁目「平和の鐘」爆心へ

安佐郡緑井村で鑄造された「平和の鐘」は1949年8月5日朝、横川駅から荷車で市内へ。金銀朱塗りの鞍をのせた牛7頭、馬3頭に引かれて、新しい「平和の鐘」が相生橋を渡り、旧護国神社前（市民広場）の鉄骨の平和塔につりさげられた。



第3回平和祭（平和記念式典）

翌日の8月6日、3千人の市民が市民広場に参列し、前日に搬入された二丁目「平和の鐘」が打ち鳴らされた。左の写真手前の鉄骨の塔に吊られているのが「平和の鐘」。中央公園ハノーバー庭園近くに現存。この年の式典だけが旧護国神社前の「市民広場」（現在の中央公園）で開催された。

出典：被爆50周年写真集
「ヒロシマの記録」中国新聞社

（実行委員会代表 高東博視）

広島町の町づくりを考える

広島工業大学名誉教授 森保洋之

広島は、戦後70年、町の復興・成長に向けて、主として護送船団方式の従来型町づくりを行ってきた。今後は、町の安定・低成長を念頭に、広島らしい町づくりへの個性的展開が期待される。その為のモデルは、実は身近の地域・集落の中にあり、従来の「ものづくり技術」から「もの・こと・仕組みづくり技術」、予定調和的な思考からの脱却等、今までの価値・思考様式を飛翔させて、モデルを学ぶことが大事である。更に、町を従前の居住の場中心から自然・土地・水・生活・生業・経済・文化・空間形式等の多様な図式、都市総合計画と地域・地区計画等の重層的整理、公・共・私等の町づくり主体の役割、歴史・記憶・生活情景等を重視した町の形成、殊に町の歴史を直視し時代の画期の経緯・帰結等をセットで見る作法、広島町の元氣な時代の背景・要因の吟味、軍都・被爆等の重い事象の認識、等々も大事である。これらを止揚して構想することが求められよう。

これらから、町づくりを考える「枠組み」を、特に約4000ha超の広さを夫々に有するデルタと丘陵部を共に重視して確立すべきで、その基礎として、

- ①「近景」の建物・眺め、「遠景」の山々島々、デルタ等の地域範囲内の山や建物等の「中景」と云う3景の重視
- ②海・川・山等に面する3種の「フロントデザイン」の重視
- ③100m道路等の「道路軸」と平和公園から北上する「平和の軸（仮称）」の2都市軸の重視
- ④「碁盤目状の直線的道路」と「複数の曲線的河川」の織り成す不整形街区の魅力付与
- ⑤広島駅、横川・白島駅、西広島駅周辺、広大本部跡地周辺等の副都心的エリアの整備
- ⑥性格が曖昧になっている八丁堀地区ほかの「町なか地区」の整備
- ⑦丘陵部の計画整備、郊外団地の高齢化対策、空き地・空き家対策等々は要件である。

以上より、今後、次の事項を大事に、広島町の「町づくり」が進展することを強く期待したい。

- 町づくりを構想する「ランドデザイン」を重視する。
- 過去に学び、将来を懸命に想い、その上で現在を、精一杯考え、仕込み過ぎない計画実行が大事である。これらの連鎖や、夫々の人・組織の想い・行動等は、よい町を形成する基盤となろう。
- 市民・専門家等は夫々の役割確認が大事で、市民は高い市民性(意識)醸成を！ 町・建築の専門家は蛸壺から出て、学・業際を直視し、高い視点からの助言・提案を！ 町・建築関係の行政職員は行政都市計画家・行政建築家の認識を！等々を期待したい。
- 町に《よい種》を撒き、市民参加、愛着・自主性醸成、自由な空間利用、ソフト育成、魅力的生活景の創出、町の個性化、等々を芽生えさせ、町形成の好循環を形成・定着化させたい。
- 総じて、広島型の《市民の、市民による、市民の為の「町づくり」》の確立を期待したい。
- 広島町の「町づくり」の正念場は、これからなのである。

被爆70年の広島に向けて

松波計画研究所代表 松波龍一

最近、「日本版・・・」というのをよく聞きます。日本版 NSC、日本版 ISA (NISA)、日本版 SOX 法、日本版 NIH、日本版 CCRC、日本版 CSI、ナーシング・スキル日本版、日本版 SBIR・・・。

NISA 以外はすべてアメリカにお手本がある制度や仕組みであって、もとの名称に「日本版」をつけたもの。なかには日本版 401k などと、米国内国歳入法の条項名をそのまま使用したものであります。

この「日本版」という接頭辞を見るたび、わたしはその卑屈さに涙を禁じえません。
なにかよくは分からないけれど、欧米で検証ずみのものらしいから、たぶんよいものなのだろう、と感じてしまう自分が悲しい。

.....

仏文学者の内田樹は「日本辺境論」で、日本人は古代からずっと華夷秩序の中に身を委ねて、価値基準を外に求めてきた、これは「漢委奴国王」から2千年もそうやってきたことで、もう変えようのないことであるから、そのことをポジティブにとらえて未来の可能性を探ろう、というようなことを言っています。

内田さんは、要するに、泣かなくてよいと言っているのですね。
この辺境論には、合点のいくことがたくさんあって、大いに膝を打ったのですが、「変えようがない」には疑問をはさみたい気分があります。

たとえば、漢委奴国王の前の縄文時代は1万年も続いています。わが祖先は1万年間、津々浦々に小さな集落を営み、数百キロにも及ぶ交易ルートを巡らせ、お互いに支え合って暮らしていたのでした。競争も侵略もなく、おそらく華とか夷とかいうコスモロジー(宇宙論・世界観)とは無縁だったでしょう。変わったのは、たかだかここ2千年のこと。

江戸中期に豊後の三賢人のひとりといわれた思想家三浦梅園が、生涯郷里を離れず、長崎遊学と伊勢参りをしたほかには江戸にも京にも行ったことがなかった、という話がわたしは好きです。国東半島の先、安岐町の旧居を訪ねると、自筆のメルカトル図法世界地図や精巧な天球儀が当時のまま置いてあって、とても僻地の研究室とは思えませんでした。

近世の幕藩体制は、少なくとも国内的には、価値基準を中央に頼らず自分でつくり出すという気概を、地方に醸成していたのでした。

.....

広島が平和都市の宣言を毎年繰り返しながら、常に目指してきたのは、辺境意識からの脱却ではなかったかと思います。世界の恒久平和などという目標理念は、東京が地方を照らし、地方都市がその周縁部を照らし、基幹集落がそのまた周辺部を照らす、というようなヒエラルキー感覚からは出てきません。思わず他の都市と比較してしまうような癖とも無縁のものです。

広島がこうした崇高な理想を掲げた以上、都市としての存立の意義やマナーを東京とかニューヨークから与えてもらうのではなく、自ら考えて主張し実践しなくてはならない。そのためには、どこかで思考中断していないかを、常に緊張感を持ち胸を張って問い続けなくてはなりません。どこかにスタンダードを求めているか、前例がないから不安だと思っていないか、「国策」だから知らないなどと逃げていないか……。

70年間、これらを問う作業を続けてきたはずなのに、最近ちょっとタガが緩んできたかな、と思う人もいるかもしれません。節目の今年、あらためてタガを打ち直し、一層頑固に市民一人ひとりが問い続けて行くことを再確認する機会にしたいものです。

○お知らせ：「時代を語り建築を語る会(第9回)」開催

- ・語り人：能登原由美氏（「広島音楽史」編集プロジェクト主宰）
- ・テーマ：広島音の場を語る～明治・大正・昭和を通して～
- ・開催日：2015年7月17日（金）18:00～20:00
- ・会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり市民交流プラザ）
研修室A（北棟5階）
- ・会費：1000円（資料費・会場費）、学生・院生は無料
- ・参加申込の連絡先：広島諸事・地域再生研究所
電話/FAX：082-223-7226、
メールアドレス：nisimar5@hotmail.com
- ・主催：時代を語り建築を語る会実行委員会（代表 石丸紀興）

○ひろしま市民ひろばの提案！

2011年に広島市中央公園アイデアコンペを終え、地元の建築家として何か提案しなければという思いから、日本建築家協会（JIA）中国支部広島地域会まちづくり委員会で検討し、ひろしまのグランドデザイン「ひろしま市民ひろば」をまとめた。2013年3月に広島市に報告し、各種イベントにおける展示・発表等で多くの意見をいただき、現在見直し中である。さらに議論の場を広げるため、具体の提案内容をシリーズで紹介していく。

提案3. 回遊性の向上

現状の課題

中央公園全体の課題として一番大きく取り上げられるのは幹線道路で公園の内外が分断されていることである。その結果、公園内の各エリアの一体感と周辺の商店街等とのつながりが欠如している。

特に原爆ドーム側との分断は平和公園の余韻を味わうこともなく、喧騒な街中に放り出される感がある。原爆ドームに対峙する旧球場跡地はそのつなぎの役割を果たす絶好の場所と言える。

また旧球場が中央公園の入口に立ちはだかつていたため、公園内の体育館や図書館等は旧球場に背中を向けていた。旧球場跡地が人の集まる開かれた空間になれば、公園内のアクセスの中心に位置づけられる。

改善提案

私たちは旧球場跡地の半地下にバスセンターを移設し、その上部を市民ひろばにすることを提案している。そこは絶えず人の流れを呼び込み、吐き出す街のコア（心臓機能）であり、市民ひろばのレベルからペDESTリアンデッキで公園内の各エリアを結ぶ。

東側の商業施設とはアーケード空間で連結し、原爆ドーム側とはアンダーパスでつなぐ。市民ひろばのレベルは河岸の土手のレベルとし、南の電車通り側からはなだらかなスロープでアプローチでき、河岸に向かっては河川敷のレベルまで緩やかに下って開かれ、ドーム側へのアンダーパスに続く。右図の高橋志保彦氏の提案に近いイメージである。

バスセンターの移設にはハードルが高いが、私たちが提案しているNTTエリアの再開発事業が軌道に乗る前でも、先行してバスセンター移設可能な空間を整備し、観光バス・一般車両等の駐車場やイベント等の多目的スペースとして使用する。そこは地下レベルで周辺エリアを結ぶ拠点となる。

現バスセンターは築後41年が経ち、老朽化や耐震性の問題で建替えの時期がやがて訪れる。バスセンターの公益性を考えると、移転先としてこの地ほど適地はない。先見の明を持って英断を下すべきと思う。

市民ひろばを中心とした将来の姿

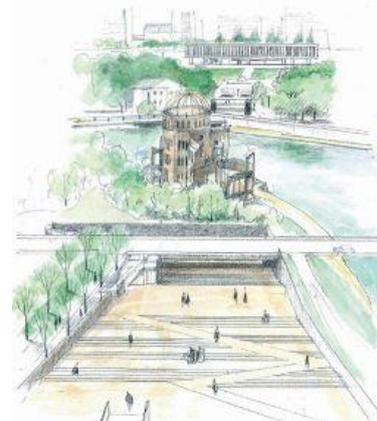
5月のフラワーフェスティバルの時には、平和大通りを中心とした街全体の賑わいの中で、一服できる広い空間が用意されている。8月6日の前後には国際平和コンサートが開かれ、平和式典等に参加した人たちもくつろいで心を静めることができる。

イベントのない日でもバスや公園内施設の利用者が集まり、時間調整や気分転換のために開かれた広場でちょっと過ごせる。近くに来た人が誰でも気軽に立ち寄れる空間作りを目指している。

(JIA 広島地域会まちづくり委員会メンバー 瀧口信二)



赤部分が広場及び
ペDESTリアンデッキ



(参考) 高橋志保彦氏の
アンダーパスの提案
(アイデアコンペで特別賞)

□ほっとコーナー

『パン作りのひととき』

(社労サービス福山 社会保険労務士) 佐藤則子

福山市で社会保険労務士として開業しています。広島市は、親の転勤のため小学生3年生から6年生までと、その後、大学生生活を送った大好きな街です。

大学時代のアルバイトもパン屋でした。パンが大好きな私が自分で作り始めてから早14年になります。長男の保育園時代のママ友に教えてもらったのがきっかけです。習いたての頃は嬉しくて、クリームパン、あんぱん、フォカッチャ、シナモンロール…と色々作っていましたが、今は食事に合うシンプルな丸パンかくるみパンに落ち着きました。



私がパン作りの行程で一番好きなのは、生地をこねているときです。頭の中を真っ白に、何も考えず、ただひたすら手の中のパン生地をたたく、こねる。仕事柄、頭の中は考え事が絶えることはありません。加えて、難しい年頃の男子二人の子育ての悩み。そんな私の唯一無心になれるひとときがパンをこねている間なのです。(鬱憤ウッパンを晴らしているという説もありますが…) こねている間のパン生地の柔らかい触感と、イーストの香りにも癒されます。

翌朝食べるパンは、晩御飯の後片付けを済ませてから作り始めます。発酵も含め2時間ほどで出来上がります。焼きたての香りの甘い誘惑に負け、寝る前にも関わらず食べてしまうことが多々あります。その日最後のご褒美タイムです。ストレス発散と、美味しい焼きたてパン、一石二鳥のこの趣味は私のライフワークとなることでしょう。

□編集後記

発刊3周年を迎えました。読者の皆さんお元気のことと存じます。

今回は、被爆後70年の特集として広島平和記念都市建設法に焦点をあてました。その議論の中でひろしまのまちづくりが保有していかなければならない方向性の1つとして、目指す市民の生活像が浮かび上がってきました。

《市民自らのまちづくりの役割を考え、行動する》 実は、一人一人に役割があってその役割を果たすことそのものが楽しい生活となること、そのコミュニティがまちづくりのエネルギーとなること、です。

私たちは、1949年7月7日《市民自らのまちづくりの役割を考え、行動する》瞬間を体験しました。その効果により、草木も生えないと言われた被爆後70年の間に、今日のまちとなりました。残念ながらひろしまの憲法といえるこの広島平和記念都市建設法の目標としたことを十分に理解し、活用しているとはいえません。この機会に今一度、考え、行動したいのです。

(編集委員 前岡智之)

***メルマガを読まれたの感想や質問及びひろしまのまちづくりに
ついて皆さんの自由な提案・意見をお聞かせください!**

(投稿は500字程度以内でお願いします)

編集委員

石丸紀興	広島諸事・地域再生研究所主宰
高東博視	心豊かな家庭環境をつくる広島21理事
瀧口信二	広島アイデアコンペ実行委員会事務局
通谷 章	ガリバープロダクツ代表
前岡智之	中国セントラルコンサルタント代表
三宅恭次	元中国放送役員